



こしじ 広報

3月 (No.96)

発行/越路町役場(新潟県三島郡越路町) TEL越路(02589) 2-3111 印刷/大川印刷所



もうすぐ学校

ピカピカ光ったランドセルを机の上におき、通学服もちゃんと自分でハンガーに掛けられます。学用品も全部そろいました。自分の名前も書けます、大きい声でハイと返事ができます。入学の日が待ち遠しく感じられる子供達。(絵を書く子供達来迎寺保育所)

町の人口

住民基本台帳人口(1月末日現在)	2,976
世帯数	13,685
人口	6,646
内訳	7,039
1月の住民移動状況	
出生数	16
内訳	8男 8女
転入数	22
内訳	9男 13女
死亡数	14
内訳	9男 5女
転出数	13
内訳	6男 7女

- ▼農業経営の構造改善目指す 相談活動を開始
- ▼八才の少女三級に合格
- ▼所得税、住民税の申告は 三月十五日が期限
- ▼軽自動車所有されている方へ 戸籍、住民票の謄抄本を もらうには
- ▼危険な自転車のカサさし運転 春休みの家庭指導について

今月の主な内容



青年芸能発表会 兼郷土芸能発表会の開催

郷土に、昔から踊り伝えられていた郷土芸能等の発表を兼ね、町連合青年会、町教育委員会共催で次のとおり開催されます。多数観覧ください。

町成人式のご案内

昭和四十八年度、町成人式を次のとおり挙行いたします。
日時 四月八日(日) 午前十時
会場 越路小学校 体育館
なお、式典終了後記念事業として、祝賀パーティー、弥彦神社参拝等計画しておりますので、多数御出席ください。くわしくは後日、該当者宛御案内申し上げます。

測量士および測量士補試験の案内

受験科目
△測量士試験
三角測量、多角測量、地形測量
写真測量、地図編集、応用測量

の心配ごと相談は 三月十五日
行政苦情相談は 三月二十二日
お気軽においでください

測量士補試験

三角測量作業、多角測量作業、準測量作業、地形測量作業、写真測量作業、地図編集、応用測量作業
受付(測量士、補共)
二月二十日～三月二十日迄
試験日時(測量士、補共)
五月二十七日(日)
試験地
県内では新潟市ですが県外では東京、富山、長野、秋田などで実施されます。

老人医療費の請求書交付手続きは

老人医療費無料化制度説明会でご連絡致しておきました、医療費の請求書用紙を当分の間次の要領でお渡し致しますので請求下さい
①、役場町民課福祉係へ請求する
②、近くの役場職員に依頼する。

職業転換 訓練生募集

長岡職安では、四月からはじま

職業転換訓練の受講希望者を募集しています。

- 1、応募資格
○三十五才以上の求職者
- 2、職業訓練の内容
○長岡市にある職業訓練校では溶接技能を六カ月間教え、修了時には、溶接の免許を付与
- 3、恩典
○三十五才以上の求職者には、訓練期間中、約三万円の手当の他に交通費を支給
- 4、申し込み方法
○失業保険金の受給者には、訓練期間中失業保険金の外に手当を支給

農業用軽油免税証の交付について

各農協及び軽油販売業者等で免税証の交付申請をされた農家のみなさんへ次により免税証を交付致します。
一、日時
三月二十日
午前十時～午後三時迄
二、場所
越路町役場

今月は国民年金保険料の納付月です
納期日 3月22日
忘れずに納入ください

忘れずに受けて下さい 乳児検診

実施月日	会場	時間	対象者
3月16日	越路町役場	2:30~3:30	来迎寺・朝日地区 47.1.1~11.30 生
3月19日	"	2:30~3:30	信津・浦・神谷・中之島地区 17.1.1~11.30 生

妊産婦検診

実施月日	会場	時間	対象者
3月23日	越路町役場	1:30~2:30	

農業経営の構造改善を目指す 総合的な相談活動を開始



第1回指導者研修会

町の農業は、都市計画区域の指定、農業振興地域の指定などにより大きく変わろうとしています。農業の機械化、経営の近代化により安定した農業経営を目指す農業者の育成および畜産等公害の発生を未然に防止し恵まれた環境のもとに経営ができるよう、農業委員会では、農業者のために構造政策推進農家対策事業を実施しています。

この事業の名は長く難しいようですが、農業者の相談所ということで、農業委員が関係機関の協力を得て部落まで出かけ各農家が地域の農業改善の方向、経営の展開方向などを把握検討する「場」を設け、これに基づいて、農家がその実情に応じた営農および生活設計をたてることを助長するたために「総合的な相談活動」を行ないます。稲作、畜産等の作目別の今後の経営方法を検討し、さらに

八才の少女 三級に合格

商工会珠算検定
合格率 二十九%

二月十一日午前九時三十分から越路小学校で第三十三回商工会珠算検定が行なわれました。

級	受験者数	合格者数
2	2	0
3	17	7
4	17	4
5	30	13
6	36	12
7	39	17
8	26	12
計	167	65

先進地視察、研修会等を行ない経営の近代化のために役立てていただこうとするものです。今後の事業計画については後日お知らせします。多数ご参加下さい。

家族みんな

加入しましょう。

毎日痛たましい交通事故が、新聞テレビ等で報道されています。あなたや、家族に、いつこの痛ましい交通事故がふりかかってくるかも知れません。万一の事故にそなえて家族みんなが交通災害共済に加入しましょう。

共済期間は、毎年四月一日から翌年三月三十一日まで、どなたでも加入できます。

現在加入している方も、四月一日からあらためて、加入の手続き

一日一円

交通災害共済

をとなればなりません。
○加入資格……どなたでも年令に制限なく加入できます。
○掛金(会費)……一人年額三百五十円でおとも、子どもも同額です。年の途中加入の場合も同額です。

○見舞金……死亡は五十万円。けがの場合は一週間以上の医師の治療をうけた方で三十万円から五万円までです。

○見舞金の請求……一年以内に請求してください。(役場総務課で受付しています)

○加入申し込み……部落区長、または役場総務課へ

所得税・住民税の申告は 三月十五日が期限です

所得税の申告

昭和四十七年分の所得税の確定申告と納税は三月十五日までです。納めすぎた税金は確定申告をすれば還付が受けられます。

また四十七年にマイホームを新築したり、新築住宅を購入した人に三年間毎年二万円を限度に所得税が還付されます。控除を受けようとする人は、建築確認通知書、登記簿謄本、請負契約書、住民票の写しが必要です。くわしくは昨年十一月号を参照下さい。

住民税の申告

昭和四十八年住民税の申告は三月十五日までとなっています。税の申告相談日は一月号でお知らせしてあります。

一、営業、農業などの所得のほかには日雇、冬期出稼などの収入のある人は必ず給与等の支払明細書を用意して下さい。
二、医療費、生命保険料、損害保険料などの控除を受ける人は、その支払証明書が必要です。あらかじめご用意下さい。

三、所得税確定申告書を提出した人は、住民税の申告書は出さなくともよいことになっています。くわしくは役場税務課へお問い合わせ下さい。

青色申告決算

指導盛況に終る

越路町商工会では青色申告会と共催で、毎年公認会計士や税理士経営指導員による決算個別指導を行なっています。今年度第一回目は三月二日の予定です。



熱心な個別指導

が二月十三日町商工会館で四十三名を対象に開催され、受付後約四時間も待たされるのもいとわぬ熱心な受講者に、さすがのベテラン先生方もこの日は汗は汗かくで指導にあたっておりました。次回

軽自動車等を 所有されている方へ

軽自動車税は、毎年四月一日現在を賦課期日として課税されています。今までに所有者の変更、または廃車等があり、まだ手続きの済んでいない方は至急役場税務課へ届け出してください。(バイク、耕耘機)

この届け出をせずに納税通知を注意ください。なお、軽自動車(軽四輪乗用、軽四輪貨物、小型二輪、軽二輪)についても同じことですが届け出先は新潟陸運事務所です。

堀良一氏の逝去を悼む

昭和二十一年旧岩塚村農地委員を最初に越路町町村合併以来町農業委員として二十七年間に亘り、町の農政問題に真剣に取り組み、又地区の生神様とまで親しまれ御活躍頂いた堀良一氏が去る一月十八日病のため不届の人となられました。この間昭和四十四年三月には全国農業会議会長表彰等数々の表彰を受けられました。町の農政問題に御活躍頂きました。



故 堀良一氏

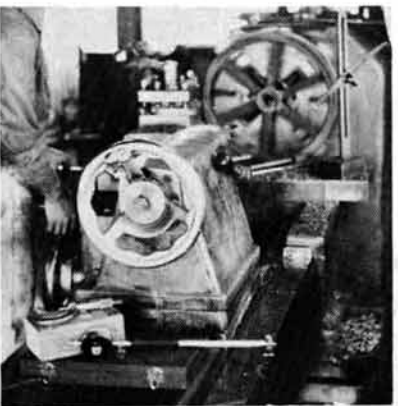
平石 宏氏

農業委員に当選
堀良一氏死去により一月二十四日平石 宏氏が繰上げ当選となりました。

産業育成資金を融資

町産業育成資金の融資をご希望の方は、次により申し込み下さい

- 貸付対象 町内の中小商工業者
- 貸付期間 十二ヶ月以内
- 貸付額 八十万円以内
- 貸付利率 七・五%
- 返済方法 分割又は一括払い
- 申込み先 役場産業課又は商工会
- 申込み期限 三月末日まで
- その他 申し込み用紙は、役場産業課、商工会に備えてあります。



戸籍、住民票の謄、抄本をもらうには

入学、就職のシズンを迎え、役場の受付が混雑して色々と皆様にお迷惑をおかけすることもあるかと思われまうので、次のことに気をつけ窓口事務がスムーズに進むよう御協力ください。

1、謄本と抄本のちがいは、謄本はその戸籍又は世帯の全部を写したものをいい、抄本はその一部を写したものをいいます。謄本が必要なか、抄本が必要なのかよく調べて来て下さい。

2、戸籍謄本、抄本、戸籍謄、抄本が必要なときは、大字名、戸籍筆頭者名と謄本何通又は誰々の抄本何通と書いてください。

筆頭者とは戸籍の最初に書かれた人のことをいいます。戸籍は結婚すると両親の戸籍から除かれ、夫婦について新しい戸籍がつくられますので世帯主が戸籍の筆頭者

ではありません。3、住民票謄本、抄本。住民票は世帯毎に綴られていますが、住民票が必要なときは、大字名、世帯主名と謄本又は誰々の抄本何通と書いてください。

4、転出証明。他の市区町村へ転出するときには転出証明書が必要ですので、大字名、世帯主名と誰々の転出証明と書いてください。



交通安全塔

交通安全 標語塔が完成

町内から悲惨な交通事故を一杯し、明るい町作りを行なおうと交通安全標語塔が旧有料道路来迎寺農協ガソリンスタンド前に、三角の赤い帽子をつけた塔ができました。この塔には、みなさんが毎日元気に仕事や勉強に励み、なごやかな家庭を築かれるよう次の標語が書かれています。

〇安全はブレーキよりも 車間距離

〇運転は見る待つ ゆずる、ゆとりから

〇安全はブレーキよりも 車間距離

昨年一年間町内で発生した交通事故は約三十八件(内死亡一件)で尊い命もあつとゆう間に車の犠牲となつて消えてしまいました。これからは就職、進学、入学などで外出が目だつて多くなり、ますます運転手も歩行者も交通ルールを守り事故のない毎口を送って下さい。

春休みの家庭指導について

三月二十六日～四月三日まで休みに入ります。子供さんたちは、それぞれ上級に進まれ、又高校に進学されやれやれとした気のゆるみがおこりがちの休みです。事故防止、不良化防止に注意されるとともに、子供さんを正しく育成するために、次のような点についてあたたかい愛情で細心なる監視、監督をお願いいたします。

1、毎日を有意義にすごさせる。〇進路についての関心をもたせ、強い意志と忍耐力をもって意欲的な生活をするようにさせる。

〇家庭の中で責任ある行動をとらせる。

(イ)奉仕、協力、連帯の精神および社会の規律を正しく守るような態度を育てる。

(ロ)社会人としての常識や判断力を身につけさせ、言動に責任をもつように育てる。

(ハ)子供のしつけについては、ほめるべきはほめ、叱るべきは叱るとする。賞罰が適正であるようにつとめて下さい。

2、安全生活について

〇常に健康で……。病気の子どもは、この機会に治療する。

〇交通規則を守らせ、事故をおこさせない。

(イ)いかなる理由があつてもバイク、自動車を運転させない。

(ロ)クラブ練習などの登下校には必ずきめられた通学路を通らせして下さい。

〇外出について

(イ)保護者同伴以外、帰宅時間の五時を厳守して下さい。

(ロ)保護者同伴以外、夜間外出外泊はさせないで下さい。

国民年金 大巾改正!!

新聞等ですでに大きく報道されましたが、今年は年金の年といわれるように、大改正が行なわれます。ご承知のように、たまたま国会で審議中ですが、一応の改正案が示されましたのでお知らせします

(提出年金)

一、老齢年金の引上げ

現行年額 六万円が 十五万円に

二、スライド制の導入

財政再計算期に従来どおり年金額の改定を行なうほか、消費者物価の変動に応じて、年金額スライド改定を導入する、具体的には、年間消費者物価が5%以上変動した場合に年金額が改定されます。

三、保険料の改定

年金額の引上げにより当然その資金を必要としますので保険料が昭和四十九年一月から改定されます。

現行月額(月額) 五百五十円及び(月額) 九百円になります。

以後段階的に引上げが予定されています。

三、高齢任意加入の再開

十年年金、五十年年金に加入できなかった人(明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日生れまで)で希望される方は、あらたに五年年金として七月から加入することが出来ます。

但し昭和四十五年六月にさかのぼって保険料を段階的に納めなければなりません、保険料の終期は

昭和48年交通安全 スローガン

(運転者むけ)
◆せまい日本、そんなに急いでどこへ行く

(歩行者むけ)
◆たしかめて、またたしかめてハイ横断

(子どもむけ)
◆ぼくしない、道路のとび出し悪ふざけ

危険な自転車の カサさし運転

暖冬の今年も夏と同じように、バイクや自転車を利用する人が大勢いますが、寒さにこえながら運転していると思わぬ事故を引き起こすことがあります。特に雨や雪の日のカサさし運転は、たいへん危険です。カサで顔をかくし自転車に乗ることは、めくら運転をしていることと同じです。夜間黒色系のコートを着ていると自動車等のライトでも発見されにくいのです。運転手から発見されやすい色の衣類を使用されることをおすすめします。

昭和五十年五月になり、すでに五十年年金に加入している人と同じ取扱を受けます(年金額九万六千円)

(福祉年金)

一、年金額の引上げ

昭和四十八年十月から引上げ

老齢福祉年金 年額三万九千六百円が六万円

障害福祉年金 年額六万円が九万円に

母子福祉年金 年額五万一千六百円が七万八千円に

二、扶養義務者所得制限の緩和

限度額 現行年間粗収入二百五十万円(六人世帯)が六十万円に

三、恩給との併給制限の緩和

普通扶助料との併給 限度額現行六万円が十万円に

戦争公務による扶助料との併給 現行中尉までが大尉まで全額支給

以上は改定案ですので細部決定次第詳細をお知らせします。

三月の危険物収集

部落名	3月	部落名	3月
岩釜	23日(金)	桑塚	28日(木)
野ヶ島	24日(出)	下塚	29日(金)
谷島	25日(出)	下塚	30日(出)
神中	26日(出)	下塚	31日(出)
神中	27日(出)	下塚	7日(日)

〇急行よねやま号上野行が来迎寺駅に停車します。

自由席でも座って行ける、直通列車を是非ご使用ください。

〇引越荷物はコンテナで引越、嫁入荷物の輸送にコンテナをおすすめします

集荷、配達付で運賃も安く速く荷造りが簡単です。

〇グループ旅行の座席確保の仕方

四人以上のグループで旅行される時は、二ヶ月前から指定席の予約を受け付けています。

〇座席指定の便利な申し込み方

乗車の八日前午後三時頃までに予約(電話でOK)すれば、指定席、寝台券等がより確実にとれます。

くわしくは最寄りの駅へ問い合わせください。



(お知らせ)